

支給対象要件の証明書类等

(日本人学生は支給対象要件①～⑥, 留学生は支給対象要件①～⑤及び⑦)

注) 誓約書【様式 2】でチェックした項目に該当する証明書类等を提出してください。ただし、授業料免除の申請をしている者で、既に該当書類を提出している場合は不要です。

支給対象要件	証明書类等の例
①家庭からの多額の仕送りがない(家庭からの仕送りが0円の者も含みます)	・誓約書【様式 2】に金額(年額)を記載(必須) ・預貯金通帳等の写し(任意)
②自宅外で生活している(独立生計の者を含む)又は自宅で生活しているが家庭からの支援を受けていない	・アパートの賃貸契約書の写し, 直近の家賃の支払い証明書類, 住民票の写し等 ※自宅で生活しており支援を受けていない者は証明書等の提出は不要
③生活費・学費に占めるアルバイト(RA等を含む)収入の占める割合が高い	・誓約書【様式 2】に金額(年額)を記載(必須)
④家庭(両親等)の収入減少等により, 家庭からの追加的支援が期待できない	・コロナ感染対策に係る他の公的支援措置を受けている場合の受給証明書等(提出可能な場合) ・受給証明書を提出できない場合や独立生計の者は, 申請書【様式 1】の「3. 申し送り事項」に事情を記入
⑤新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト(RA等を含む)収入が大幅に減少(前月比50%以上)している	・アルバイト先からの給与明細, 振込口座の預貯金通帳の写し等(任意) ※本年1月以降の2ヶ月分で減少がわかるもの
⑥原則として既存の制度について以下の条件のうちいずれかを満たすこと(留学生を除く) 4) 第一種奨学金の限度額まで利用している者もしくは今後利用予定の者 5) 民間等を含め申請可能な支援制度の利用を予定している者 ※1)～3)は本学対象外	・以下に係る認定書の写し(提出可能な場合) ・住民税非課税証明書 ・第一種奨学金(奨学生証) ・民間等による支援制度(民間財団奨学金の受給証明書等) ・第一種奨学金や民間等による支援制度を申込み予定であることの申告書(様式自由)
⑦留学生については, 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い, 経済的に困窮していることに加えて, 以下の要件を満たすこと 1) 学業成績が優秀な者であること(前年度の成績評価係数が2.30以上であること) 2) 1ヶ月の出席率が8割以上であること 3) 仕送りが平均月額90,000円以下であること 4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること	・1)～3)もしくは1), 2)及び4)の要件を満たすことが必要 1)について, 書類の提出は不要です。 2)について, 指導教員の所見【別紙様式 B】を提出してください(必須) 3)について, 仕送り額が確認できる振込口座の預貯金通帳の写し等 4)について, 在日している扶養者の年収が確認できる資料(源泉徴収票, 住民税非課税証明書, 住民税課税証明書, 所得証明書, 確定申告書等)の写し

※必要に応じ, 追加書類の提出を求めることやヒアリングを実施することがあります。